

# 会 議 要 旨

会議名	令和6年度第2回館山市観光事業審議会
開催日	令和7年3月6日(木) 13:30~15:30
開催場所	南総文化ホール 大会議室
出席者	館山市観光事業審議会委員 12名 館山市：副市長、事務局(9名)
公開・非公開の別	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公開</span> 一部非公開 非公開
傍聴者	13名
会議概要・結果等	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ ・館山副市長挨拶</p> <p>(副市長) 前回の会議では、委員の皆様から多くの御意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。今回の審議会では、千葉県が開催しました宿泊税導入に向けた市町村意見交換会での内容を報告させていただくとともに、新たな観光振興施策の事業イメージをご説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、引き続き忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3. 議事 (1) 宿泊税導入に向けた 千葉県による 市町村意見交換会 (2) 新たな観光振興施策 ・資料1について事務局から説明 <b>【質疑応答・意見】</b></p> <p>(上條副会長) 今後の方針については内容、数字ともに漠然としすぎていて、この資料から良し悪しを判断するのは難しい。ただ、現状で千葉県から詳細な情報が降りてきていない中では、仕方がないと感じている。優先的に実施する施策について「海の魅力を活かした観光振興」の項目を入れてもいいのではないかと。</p> <p>(鈴木委員) 資料の中で、千葉県から交付される金額の約70%がDMOの設立、運営に充てられているが、そもそもDMOとは何なのか、必要なのかを教えてください。また、観光協会との違いはどこにあるのかも併せて聞きたい。</p> <p>(事務局) まず、DMOの設置について近隣自治体の例を挙げると、鴨川市では観光協会とは別の機関としてDMOを設置し、南房総市では観光協会内にDMOを設置していると認識している。その中で、観光協会は協会員の取り纏めや、観光案内などを主な業務としており、対してDMOは事業の部分、データに基づいて戦略を立て、誘客キャンペーンやイベントの運営などを行ってく部門だと認識してい</p>

る。

(児玉委員)

DMOは簡単に言うと観光の事業会社であり観光地経営を行う機関。マネジメントに力を入れ、自分たちの地域をまちづくりと観光を通して成長して、地域全体で利益を出そうという考え。対して、観光協会はいわゆる組合の延長であり、会員の意見の取りまとめや、団体の維持保全管理成長の為に動くものと言える。千葉県は県全体でDMOを持っていないが、千葉県の会議の中でそういった議論はあったのか。

(内山会長)

千葉県の検討委員会の中では、現行の観光グランドビジョンが古いので、新たに作り直すべきという意見をまとめた。また、ビジョンを作るだけでなく、具体的に実現するための組織としてDMOが必要ではないかという意見を基に、宿泊税導入の検討も始まった経緯がある。各自治体としても、千葉県としてもDMOの設置を検討すべきとしている。

(小宮委員)

DMOというのは、地域自体がより強く稼げる地域になることをメインのビジョンとして掲げているものと考えている。今後、館山市でDMOを設置する際には、千葉県との連携、近隣のDMOとの連携も図っていただきたい。宿泊税について、料金が上がるとお客様が減ってしまうのではないかというお声を多くの自治体から聞いているが、観光客にとってはそこまで大きな影響にならないと考えている。マーケティングをしっかりと上で、適正な価格を設定し、地域の魅力を発信していくということが必要なのではないか。

(内山会長)

観光客にお金を使ってもらうために観光事業があると思っている。観光客は商品、サービスに納得すれば、見合う対価を払ってくれるというのが今の流れ。マーケティングをして戦略を立て、この地域の魅力に対して対価をいただく。それによって更なる魅力を創出していくという流れに繋がっていくのではないか。

(石井委員)

千葉県からの交付金の使途を決めることと同時に、独自で上乗せをするかの議論も同時に進めていかなければならないと思う。千葉県の150円の宿泊税については、免税点は設けないと聞いているがこれは決定事項なのか。

(事務局)

免税点については、千葉県から調整中と聞いている。最終判断が確定次第、共有をさせていただく。

(内山会長)

千葉県の検討委員会では、免税点を設けるべきかという議論があった。免税点になりうる学生の修学旅行といっても、部活の合宿や臨海学校など、多岐に渡る中で判断が難しくなる。そういった部分で宿泊事業者の負担になると考えた

結果、免税点は設けないという意見でまとまった。実際に千葉県がどう判断していくかは、これからになると思う。

(石井委員) 独自の上乗せについて、安房4市町の足並みはどうなっているか。

(事務局)

安房4市町で足並みを揃えていこうと各市町の首長、担当課ともに了解をしながら進めている。今後は独自の上乗せの可否についても議論いただきたい。

(山田委員)

民宿組合の中でビジネス利用は、10日間～20日間など、長期間でお泊りになることも多く、厳しくなるという意見がある。また、修学旅行や学校行事についても受け入れを行っているため、そういった部分には、免税点を設けてほしいという意見もある。民宿組合の中には、古い宿泊施設も多く、せっかく館山に来ていただいたお客様に満足していただくためにも、宿泊税を施設改修に使っていただきたい。

(事務局)

宿泊税の使途については、施設改修やDMOの支援など館山市を經由せず、千葉県から事業者へ直接的に支援があるという話も聞いている。今後はそこを踏まえ、使途や金額についても議論いただきたい。

(小金委員)

安房4市町で宿泊税の金額が変わるとするのは避けたい。千葉県からの交付金だけでは、宿泊客に対して、宿泊税を使ってこういった取り組みができました、こういった施設ができましたと言えるような事業はできないのではないか。ただ、民宿や低単価の宿に対しては一定のボーダーを設けて免税等の配慮をすべき。施設改修等で宿自体の価値が上がってくれば、免税のボーダーラインを越える宿泊費の設定も可能だと思う。

(安田信之委員)

経済団体のトップとして、上乗せは必要ではないかと考えている。ただ、民宿などを考えると、段階的な免税点を作ることが必要なのではないかと。

(鈴木委員)

宿泊税をお客様からいただく窓口になるのは宿泊事業者なので、宿泊税そのものに対する質問や意見などに対応する窓口を作って欲しい。お客様が課税に対して納得いく事業をすべきと考えると、交付金のみの金額では難しいと思う。

(酒井委員)

館山市としては上乗せについてどう考えているのか。

(事務局)

持続的な観光まちづくりをするための安定的な財源を見込めるという意味では、宿泊税をしっかりと徴収していくことは必要だと考えている。ただ、宿泊事業者、宿泊客の負担という部分を第一に考えた上で上乗せについても議論いた

だきたい。

(酒井委員)

宿泊事業者によっては入湯税も徴収している宿もある中で、さらに宿泊税もとなると観光客の負担になってしまうのではないかと危惧している。千葉県から持続的に交付金をいただけるのであれば、いただいた金額の中で事業を考えていけばよいのではないかと。

(安田邦春委員)

千葉県が宿泊税を始めなければ、そもそもこの財源は生まれなかったもので、これは大きなチャンスだと思っている。宿泊税の徴収については、市で独自の上乗せをした場合でも、千葉県が一括で徴収をするというシステムだと聞いている。千葉県の宿泊税がスタートしてから市で上乗せというのはタイミング的にも難しいと思う。上乗せするなら千葉県の宿泊税が始まるタイミングではないか。その中でも大事なことは、宿泊事業者にとって、宿泊税があつてよかつたと思える事業をしていくことだと思う。

(内山会長)

もちろん宿泊税徴収にあたっては、多くの事業者にとってのリスクとなり、今後の不安にもなつて来ると思う。だからこそ宿泊税を各事業者や地域に方々にしっかり還元していく計画が重要だと言える。

(児玉委員)

この審議会では市内の各団体のトップにお越しいただいていると認識している。是非、各団体の方にも、この現状をお話いただき、意見があればお伺いをしていただきたい。それを基に、第3回以降の審議会も進めていければと思う。

(事務局)

各団体へ宿泊税についての説明を事務局させていただくことも可能。各団体で現場のご意見も伺った上、第3回の審議会を実施するのが望ましいと考えている。

(諏訪委員)

都道府県単位で考えると千葉県はインバウンド旅行客の割合が東京、京都、大阪などの大都市と比べるとかなり低い。成田空港や羽田空港からのアクセスも良い地域だと思うので、この大きなマーケットを獲得するための取り組みも検討してみたい。

(内山会長)

千葉県は観光客の消費単価についても低く推移している状況。長期滞在をする傾向がある欧米豪の方々をターゲットにしていくことも視野に入れていきたい。そのためにもDMOという組織を設置し、マーケティング、ターゲット、マネジメントというスキームを作ることが必要。

(小金委員)

この審議会の結論は、いつ頃を想定しているのか。

長年、南房総地域の観光名所として機能をしてきた、アロハガーデンたてやまが3月末で閉園すると聞いているが、その後の利活用については、何か考えはあるか。

(事務局)

当審議会の結論については、5月の第4回の会議をもって方向性を決めていただき、報告書をいただければと考えている。いずれにせよ、千葉県動きに遅れることが無いよう対応していきたい。また、アロハガーデンたてやまについて、今後の活用等については決まっていない。

(石井委員)

千葉県からの交付金の使途については、施設改修などのハード整備が今後の集客に関係してくると思う。そこがしっかりしてくれば、各施設の宿泊料金を上げることが可能ではないか。そうなれば宿泊料金に対する宿泊税の割合が低くなり、負担が軽減すると思う。そういった相乗効果が生まれることを踏まえると、施設改修の金額をもっと増やしてもいいのではないか。各団体の長の皆様には、使途の具体的な話やこの審議会の現状報告をしていただき、現場のお声を聞いていただきたい。各団体の皆様からの意見を主軸にした上で我々も検討しなければいけないと思う。

(児玉委員)

館山市にとって、南房総地域にとっての宿泊税とは何なのかを整理したうえで、10年後20年後の世代の方のためになるように今後議論をしていきたい。

(酒井委員)

DMOの設立については鴨川市、南房総市に遅れを取っている状況で、最優先事項だと考えている。館山市ではDMOについての考えはあるか。

(事務局)

以前も、何度かDMO設立の検討を実施してきた経緯がある。また、DMOの設立にあたっては、関係各所を巻き込んで合意形成していく必要があるため、館山市だけの動きでは難しいと認識している。

(内山会長)

DMOの設置を本格的に進めていくためにも、市独自の上乗せを検討していくという結論でいかがか。

(全委員)

異議なし。

(3) その他

・なし。

4. 閉会